

# 料 金 表

## 【サービス利用料金（目安）】

- ◆ ご契約者の状況により異なります。また、小数点以下の処理等により多少の誤差が生じます。
- ◆ 自己負担額は、自治体発行による負担割合証に基づきます。
- ◆ 利用者負担限度額認定制度（認定には市町村の介護保険課にて申請が必要になります）。本人世帯の所得額に応じ、利用者負担が減額されます。詳しくは市町村の介護保険課にご相談ください。

## ☆ 一般世帯の方：第4段階【1割負担】

介護度	介護サービス費	食費	滞在費	1日の利用料
要支援1	552 円	1,748 円	2,300 円	4,600 円
2	685 円			4,733 円
要介護1	735 円			4,783 円
2	806 円			4,854 円
3	884 円			4,932 円
4	958 円			5,006 円
5	1,030 円			5,078 円

## ☆ 市民税非課税世帯：第3段階①（年金収入等80万円超120万円以下） 第3段階②（年金収入等120万円超）

介護度	介護サービス費	食費		滞在費	1日の利用料	
		第3段階①	第3段階②		第3段階①	第3段階②
要支援1	552 円	1,000 円	1,300 円	1,310 円	2,862 円	3,162 円
2	685 円				2,995 円	3,295 円
要介護1	735 円				3,045 円	3,345 円
2	806 円				3,116 円	3,416 円
3	884 円				3,194 円	3,494 円
4	958 円				3,268 円	3,568 円
5	1,030 円				3,340 円	3,640 円

## ☆ 市民税非課税世帯：第2段階（年金収入等80万円以下）

介護度	介護サービス費	食費	滞在費	1日の利用料
要支援1	552 円	600 円	820 円	1,972 円
2	685 円			2,105 円
要介護1	735 円			2,155 円
2	806 円			2,226 円
3	884 円			2,304 円
4	958 円			2,378 円
5	1,030 円			2,450 円

## ☆ 高齢福祉年金・生活保護受給者：第1段階

介護度	介護サービス費	食費	滞在費	1日の利用料
要支援1	552 円	300 円	820 円	1,672 円
2	685 円			1,805 円
要介護1	735 円			1,855 円
2	806 円			1,926 円
3	884 円			2,004 円
4	958 円			2,078 円
5	1,030 円			2,150 円

## ☆ 一般世帯の方：第4段階【2割・3割負担】

介護度	介護サービス費		食費	滞在費	1日の利用料	
	2割負担	3割負担			2割負担	3割負担
要支援1	1,104 円	1,656 円	1,748 円	2,300 円	5,152 円	5,704 円
2	1,370 円	2,054 円			5,418 円	6,102 円
要介護1	1,469 円	2,203 円			5,517 円	6,251 円
2	1,612 円	2,418 円			5,660 円	6,466 円
3	1,768 円	2,652 円			5,816 円	6,700 円
4	1,916 円	2,874 円			5,964 円	6,922 円
5	2,060 円	3,089 円			6,108 円	7,137 円

## 【加算について】 ※ 2割負担は（ ） 3割負担は【 】

対象	加算項目	金額	加算要件
共通	① サービス提供体制強化加算Ⅱ	19円/日 (38円) 【57円】	サービス提供にかかわる職員配置に関する加算
	② 看護体制加算Ⅰ	5円/日 (9円) 【13円】	常勤の看護師を配置
	③ 看護体制加算Ⅱ	9円/日 (17円) 【26円】	看護職員を最低基準+1以上配置
	④ 介護職員処遇改善加算Ⅰ	※円/月	直接サービスにかかる職員の処遇に関する加算
	⑤ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		
	⑥ 介護職員等ベースアップ等支援加算		
該当者のみ	⑦ 送迎加算	195円/回 (389円) 【583円】	家族の事情等からみて送迎が必要な利用者に対して送迎を行う場合、片道につき左記加算を算定
	⑧ 緊急入所受入加算	95円/日 (190円) 【285円】	緊急利用者を受け入れた時に算定

## 【その他の料金】

食費の内訳					
朝食	420円	昼食	718円	夕食	610円
その他の料金					
・ 利用者の状態、家族等の事情により送迎を行うことが必要と認められる場合以外の送迎料金 ・ 2,099円/片道 ・ 通常の送迎実施地域を越えて行う短期入所生活介護に要した交通費は、その実費を徴収します。尚、自動車を使用した場合の交通費は、次の額を前項に加算して徴収します。タクシー利用した場合は実費負担となります。 （通常の送迎実施地域を越えた地点を起点に、距離を測定） ・ 10km未満→200円 10km～20km未満→400円 ・ 20km以上→1,000円 ・ 個人用電気使用料 1器具につき 55円/日（税込） ・ おやつ代 132円/日（税込） ・ おむつ代は、基本サービス費に含まれています。 ・ その他、日常生活費の利用者負担が適当であるものにかかる費用					